

議会運営委員会会議録

(令和4年11月29日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

令和4年11月29日（火曜日）

午後1時30分開会

- 事 件
- (1) 令和4年第4回栄町議会定例会の付議事件について
 - 1. 町長提出議案 14件
 - 条例の一部改正 8件
 - 新規条例 1件
 - 補正予算 5件
 - (2) 諸般の報告について
 - 1. 定例監査結果報告 1件
 - 2. 現金出納の検査結果報告 3件
 - 3. 議員派遣報告 1件
 - (3) 一般質問について 通告者 7名
 - (4) 会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
 - (5) その他、議会運営に関する事

出席委員（6名）

委員長	野田泰博君	副委員長	大野博君
委員	高萩初枝君	委員	大野信正君
委員	早川久美子君	委員	大塚佳弘君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長	藤村勉君	副議長	大野徹夫君
----	------	-----	-------

説明のため出席した者

総務課長	奥野陽一君	総務班長	米本貴宏君
主査	宮島庸二郎君		

出席議会事務局

事務局長	大熊正美君	書記	藤江直樹君
------	-------	----	-------

◎ 開 会

○委員長（野田泰博君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君） 本日は、令和4年第4回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会でございます。

委員の皆様並びに議長、副議長、また町執行部から奥野総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、開会に先立ちまして、藤村議長よりご挨拶をお願いします。

○議長（藤村 勉君） 改めましてこんにちは。本当に早いもので1年があつと言う間に過ぎてしまいもう12月議会ということで、また、ここへ来て寒暖差も激しいので皆さん体調に気を付けて12月議会の臨んでいただきたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

◎ 審 議

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。それでは早速審議に入ります。

今臨時会の招集日は、12月6日の火曜日です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案が14件です。その内訳としまして、条例の一部改正8件、新規条例1件、補正予算5件となっております。

さらに、一般質問通告は7名となっております。

議事に入りますが、町長提出議案14件について、奥野総務課長よりご説明をお願いいたします。

○総務課長（奥野陽一君） それでは私から、令和4年第4回栄町議会定例会への提出予定議案等の概要をご説明いたします。

町からの提出予定議案は、先ほど委員長からありましたとおり、新規条例が1件、条例の一部改正が8件、補正予算が5件で合計14件でございます。

始めに、議案第1号、栄町行政組織条例の一部を改正する条例について、所管課は総務課です。

内容は、住民サービスの向上を図るための事務処理の効率化及び効果的な行政組織の構築、迅速な意思決定を行うため、課の設置等組織の一部見直しを行うものでございます。

続きまして、議案第2号、栄町個人情報保護に関する法律施行条例について所管課は総務課です。

内容は、個人情報保護に関する法律の改正に伴い、個人情報の取扱いが同法に基づく運用となることから、栄町個人情報保護条例を廃止するとともに、同法の施行に関し必要な事項を定めるものでございます。

続きまして、議案第3号、個人情報保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について所管課は、総務課です。

内容は、個人情報保護に関する法律の改正を踏まえて、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第4号、栄町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について所管課は、総務課です。

内容は、地方公務員法の改正を踏まえ、職員の定年を引き上げるとともに管理監督職務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入する等所要の改正を行うものです。

続きまして、議案第5号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について所管課は、総務課です。

内容は、定年引上げを目的とした地方公務員法の改正を踏まえ、関係条例について所要の改正を行うものです。

続きまして、議案第6号、一般職の職員の給与に関する条例及び栄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について所管課は、総務課です。

内容は、令和4年人事院勧告に準じた千葉県職員の給与改定に係る令和4年千葉県人事委員会勧告を踏まえ、当町の一般職の職員の給与及び会計年度任用職員の給与について県に準じて改正するものです。

続きまして、議案第7号、特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について所管課は、総務課です。

内容は、一般職の職員の給与改定を踏まえ、特別職の期末手当の年間支給月数について、一般職の職員との均衡を図るため、所要の改正を行うものです。

続きまして、議案第8号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について所管課は、生涯学習課です。

内容は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会の設置に伴い、委員の報酬を定めるものです。

続きまして、議案第9号、栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について所管課は、住民課です。

内容は、令和4年度税制改正に伴う地方税法施行令の改正を踏まえ、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を同令に定める法定課税限度額まで引き上げる改正を行うものです。

続きまして、議案第10号から第14号までは、令和4年度における5会計の補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するものです。

本件につきましては、申し訳ございませんが、現在、調製中でございますので、概要についてのご説明とさせていただきます。

始めに、議案第10号、令和4年度栄町一般会計補正予算（第7号）の概要ですが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約1億500万円増額する予定です。

続きまして、議案第11号、令和4年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要ですが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約520万円増額する予定です。

続きまして、議案第12号、令和4年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要ですが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ約36万円減額する予定です。

続きまして、議案第13号、令和4年度栄町介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要ですが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ約110万円減額する予定です。

最後に、議案第14号、令和4年度栄町下水道事業会計補正予算（第3号）の概要ですが、収益的支出を約297万円減額、資金的収入を約21万円増額、資金的支出を約60万円増額する予定です。以上、提出予定議案の説明とさせていただきますが、本日議案を配布させていただきますが、先ほど説明いたしました議案第8号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、生涯学習課が所管ですが、明日30日に教育委員会議にこの件について諮って承認をいただいてから議案の作成になるということで、議案につきましては、補正予算案と一緒に2日の金曜日に配布いたしますので予めご了解いただきたいと思います。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。町長提出議案の説明が終了しましたが、何か質疑等があればお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） 質疑はないようですので、町長提出議案は、説明のとおりに決定いたしました。

続きまして、諸般の報告について事務局長より説明願います。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは諸般の報告ということでございますが、はじめに、監査委員から、令和4年度定例監査に関する報告書が送付されておりますので、その写しを配布しております。同じく監査委員より、現金出納の検査結果報告書といたしまして、9月期分から11月期分までの3件が提出されております。いずれの月においても特段の指摘がありませんでしたので、議長からその旨のご報告をお願いいたします。

最後に、議員派遣報告ですが、令和4年8月30日からの議員派遣報告につきましては、議会事務局内の告知板へ掲示してございますので、配布は省略させていただきます。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありましたが諸般の報告については、説明のとおりといたします。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書を配

付させていただいておりますが、7名から出ております。通告順に申し上げますと、早川議員、高萩議員、塚田議員、石橋議員、岡本議員、大塚議員、松島議員となっております。質問の内容につきましては、通告書一覧のとおりであります。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） 一般質問については、事務局長の説明のとおりといたします。

続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長よりご説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、始めに、お手元に配布してございます会期予定をご覧くださいと思います。現時点では（案）ということでご理解いただきたいと思います。また、議事日程についても同様でございます。

始めに、会期といたしましては、12月6日（火）10時に招集されまして、翌週16日（金）までの11日間となります。

会議の内容としましては、初日6日は午前10時から、町長提出議案の提案理由の説明となります。本会議終了後、新規条例の制定に伴い総務常任委員会の開催を予定しております。

その後、議案調査のための休会に入りまして、週明け一般質問を14日（水）に4名、15日（木）に3名行いまして、16日（金）に議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で組ませていただいております。

続きまして、議事日程でございますが、ただ今の会期予定に準じた日程といたしまして、第1号から第4号までを作成しております。まず、初日6日の第1号をご覧くださいと思います。日程的には、第1号案のとおりといたしまして、町長提出議案の提案理由の説明。終了後に総務常任委員会の開催になります。

次に、14日の第2号、15日の第3号は一般質問の日程となりまして、最終日16日（金）は町長提出議案等の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、1番、塚田議員、2番、石橋議員にお願いしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありましたが、会議録署名議員については説明のとおりと致します。

次に、会期、議事日程については、ただ今の説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、会期、議事日程は、説明のとおりに決定いたしました。

その他でございますが、事務局長なにかございますか。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、その他ということで、はじめに、教育委員会の点検・評

価報告書の報告について、報告書の内容が、令和3年度に実施した事業の報告で、9月議会において決算の承認時に説明を受け、質疑も済んでおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、点検評価を行った結果を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされていることから、報告書の提出のみとさせていただきたいと思っております。なお提出につきましては、議会初日6日になると聞いております。

次に、傍聴席数について、今までと変更なくそれぞれ半数にしたいと考えております。

また課長会との懇親会につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が今だみえないことから、中止としたいと考えております。

なおこの後2時から、議場において全員協議会を開催します。執行部等から議事としてその他を含めて10件の説明等がございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、今回の議会とは直接関係はございませんが、一応3月議会見据えてですね今後の予定として先ほど奥野総務課長からあったとおり、個人情報保護に関する法律の改正により地方公共団体の機関から議会が除外されました。これは国会や裁判所と同様、議会においても自律的な対応のもと個人情報の適切な取り扱いが図られることが望ましいということで法律の地方公共団体の機関から議会が除外されております。栄町議会におきましても、議会及び事務局で収集した個人情報の取り扱いについて改めて独立して仮称ですけども「栄町議会の個人情報保護に関する条例」を制定したいと思っております。まだ、昨日ですか全国議会議員議長会のほうからこの条例についての例は挙げてもらっているんですが、まだ正誤表がどんどん来ていきます。まだ見直ししている最中ですのでやはり3月になってしまうと事務局のほうでは考えています。議会のほど収集した個人情報についての個人情報の取り扱いについて執行部、町とは別に条例を新たに定める必要があるのかなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

同じくこれも議員発議なんですけど、先ほども今回の町長提出議案の中にもありましたけども議員の期末手当の年間支給月数の引き上げについてこれについても3月議会提出したいと思っております。今のところ言われているのが年間0・1の引き上げということで予定されておりますのでよろしくお願ひします。

さらにですね、栄町議会としてSDGsの実現に向けて17の目標に取り組み、誰ひとり取り残さないまちづくりを推進することを栄町議会として決議してはどうかと今考えております。こちらについてもまた皆様に協力お願ひするんですが、町のほうでも第5次総合計画でこの後全員協議会で説明があると思うんですが各事業すべてSDGsの17の目標に紐付けております。国土強靱化のほうにも紐付けてそれぞれ町が行う事業についてはSDGsの目標に向かってその事業を展開していくというような意思表示でございますので、栄町議会としてもSDGsの推進について栄町議会として推進していくんだということで決議をしていきたいなと思っております。これについてはまたいろいろ相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願

いしたいと思います。

あと、栄町議会申し合わせ事項の変更について今手続きをしようと思っています。議員活動の2(2)の事項を削除する変更でございます。これにつきましては、令和3年3月に栄町議会会議規則第2条の2に同様の内容を追加ということでございますので議会の欠席の理由ですね。議員が出産した場合の欠席の理由ですね。

この変更については、5、申し合わせ事項の変更において全員協議会で協議して、議会運営委員会において決定するとされていることから全員協議会の資料ということで添付させていただきました。

最後に、印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業進捗等勉強会を、12月15日(木)午後3時から5階第2会議室において印西クリーンセンター職員を招いて開催いたしますので、皆様の出席をお願いいたします。

なお、組合議会構成市町すべてがこの勉強会を行うということでございますので当町においても勉強会を行う予定しておりますのでよろしく申し上げます。事務局からは、以上です。

○委員長(野田泰博君) 只今、事務局長より説明がございました全員協議会の開催につきましては、事務局長の説明のとおりとします。

私のほうからよろしいですか。栄町から派遣されている工場長も来られるんですか。大熊議会事務局長。

○事務局長(大熊正美君) まだ誰が来るのかわからないので、ご案内の中でお知らせしたいと思います。また、先ほどの申し合わせ事項の変更なんですけど全員協議会で協議して議会運営委員会で決定するとなっておりますので、本日全員協議会が終わったら皆さんメンバー残っていただいて、削除するかしないかその判断をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長(野田泰博君) 今、私、印西環境整備事業組合の議員やっているんですけども印西環境整備事業組合のほうで1つ大きな問題点というか起きている内容だけお知らせしますけども、今もすごい建設資材が上がっているわけです。今から7、8年前に決めたそういうのが合わなくなってきたんですね。それを今後どうして行くか今決めなきゃいけない時期になってまだ決まってないんで、来年度決まって行くと思いますけども、その説明がございましたので皆さん出られるようにされたほうがいいと思います。以上です。

◎ 閉 会

○委員長(野田泰博君) 何かございませんか。ないようですので、これで議会運営委員会を閉会といたします。

午後1時54分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和4年12月20日

議会運営委員会委員長 野田 泰博